

---

## 北谷町公文書館報

### 所蔵資料 (22) 「歴史公文書：人口移動ノ件」

TEL 9 8 2 - 7 7 3 9



沖縄戦では米軍が進撃を続けながら占領地域の各所に収容所を設置し、米軍の管理下に入った人々を収容していきました。収容所では、必要最小限の食糧や生活用品が無償配布されましたが食糧不足は深刻でした。また、戦争でのケガ以外にも病気やストレス、栄養失調などで亡くなる人が多く、米兵による犯罪事件などもあり平穏な生活ではありませんでした。

1945年10月に米軍政府から「住民再定住計画及び方針」が発表され、他市町村の人々が収容所から旧居住地へ帰っていく中、土地のほとんどを米軍が使用していた北谷村への移動は許可されず、当時の北谷村長は越来村（現沖縄市）嘉間良に仮役所を置き、帰村に備えていました。

他市町村の帰郷から1年遅れの1946（昭和21）年10月22日に北谷の人々が戦後ようやく故郷に帰るのを許されました。

写真は最初に出された移動許可（歴史公文書「人口移動ノ件」）に添付されている移動許可地を示した地図です。この時、上勢頭・桃原・越来村山内の一部への移動が許可されました。

**\*北谷町公文書館は役場入口の右手にあります。お気軽にお立ち寄りください。**

---